

2010年3月16日 特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

1、当機構の福祉相談部門(福祉相談・生活サポート事業)でおこなっていること

① 生活保護受給前からの連続的な支援

野宿生活者や野宿に至るおそれのある人たちを対象とし、まずは野宿から抜けだすための支援、次に再び困窮状態に陥らないための支援を行っている。

2008年度福祉相談部門の新規相談者数は約600人、この一年間で約8,000人が事務所に訪れた。さらに、10年間で延べ2,200人の相談者に対し、野宿から抜け出してアパートを借りる(居宅保護)支援を行ってきた。新規相談者は、高齢者特別就労事業に登録している輪番労働者、夜間緊急避難所を利用している人たちなど、あいりん地域(釜ヶ崎)で生活している人たちに加え、半数近くが他の地域で生活している人たちである。

再び困窮状態に陥らないためには、生活保護を申請するまでの期間(約2週間)に詳細なききとり(成育歴・職歴・既往歴・飲酒歴・ギャンブル歴・債務など)を行い、当初の支援プログラムを確定する必要がある。生活保護申請書を提出することを先行すれば、野宿に至った「隠れた要因」を見落としてしまい、その人にとって必要な支援プログラムが組めなくなってしまうことが多いからである。

その中で、必ず、あいりん地域にある無料低額診療施設=大阪社会医療センター付属病院受診を促し、必要な場合は同行する。特に、精神科では必ず一緒に受診し、アルコール依存症などで専門治療が必要と診断されれば、専門医療にスムーズにつなげ継続的な治療に専念するため支援を行う。

その上で、救護施設・更生施設等の生活保護施設がいいのか、サポートハウスへの入居がいいのか、居宅保護申請(当機構事務所の近くがいいか、遠くてもいいかも含めて)がいいのか、本人としっかり相談して、生活保護受給後の方向を組み立てたうえで、生活保護申請をおこなっている。まず施設ありきでも居宅保護ありきでもなく、その人にあった生活保護の方法を、相談者と一緒に考えて組み立てている。

そのためには、野宿から抜け出す、居宅保護の生活を維持するにあたって継続的に支援する、キーパーソンが必要になってくる。

② 宿泊施設を持たない場合の支援の仕方

釜ヶ崎支援機構は生活保護を受けるまでの支援用居室として6室確保しているが、あくまでも緊急的な活用(シェルター機能)のみで、宿泊施設を持たない。その分、社会資源を有機的に活用することで支援の幅をひろげている。具体的に社会資源として、あいりん地域であげられるものは以下の2つ。

- ・サポートハウス…あいりん地域にある簡易宿泊所(三畳・トイレ・台所・風呂共同)をアパートに転用したケア付き共同住宅。福祉に詳しい生活支援員が常駐している。
- ・あんしんさぽーと(地域福祉権利擁護事業)…認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できるように、大阪市各区社会福祉協議会が金銭管理などを行っている。

ただ、すぐに社会資源につながるわけではなく、どのような社会資源を活用する必要があるのかコーディネートする役割の支援者が必要になってくる。

③ 具体的な支援内容

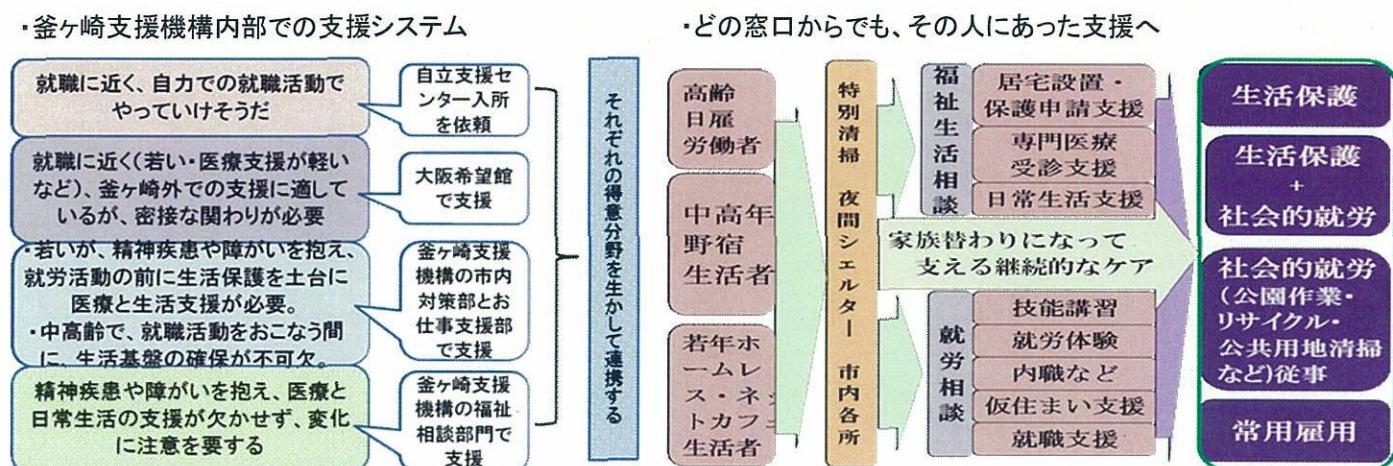
- ・金銭管理…現在福祉相談部門に毎日お金をとりにきている人は約150人。その他、週1回取りに来ている人や、保護費を落としてしまったり家賃もふくめて使い切ってしまうなど失敗をしても、やり直せるように、月1回ずつ積立をしている人もいる。お金預かっている人は、全体で約200人。

・服薬管理…現在福祉相談部門で薬を預かっている人は約 80 人。アルコール専門病院が休みの日(日祝)に抗酒剤などを眼前服薬する、複数科受診している場合薬が重ならないようにする、などの連絡調整も行っている。

金銭管理、服薬管理、いずれも、野宿生活や日雇生活などによって自分で生活を計画的に組み上げていくことに慣れていない人、依存症や知的障がいなどの要因で計画的に金銭を使うことや服薬することに困難をきたしてしまいやすい人などが、再び野宿に戻ったり病死してしまわない生活づくりをするためには、欠かせない支援である。なぜなら野宿に至った要因としてもちろん失業はあるが、それ以外にも「隠れた要因」としてアルコールや金銭問題等がある場合が多いからである。

また、それ以外にも、安否確認(その人の状態を把握することをふくめて)をすること、何らかの理由付けをして外出する(引きこもりを防ぐ)なども目的としている。

2、釜ヶ崎支援機構の相談支援事業の構造



- ① 就労支援・就労後ケア約 100 人(大阪希望館=住居喪失離職者・住居喪失不安定就労者など若年ホームレス層への居住と就労の支援⇒約 20 人、自転車リサイクル・園芸作業チームなど当機構の雇用創出事業(社会的企業分野)での就労⇒約 35 人、就職(常用雇用)後の継続支援⇒約 45 人)
- ② 生活保護を土台にした継続支援約 300 人(福祉相談部門⇒約 260 人、市内対策部(若年者担当)⇒約 40 人)
- ③ 釜ヶ崎支援機構では、支援対象者からも不動産屋からも保証会社等からも、利用料も差額家賃もバックマージンも一切もらっていない。また支援用居室はあるが、当機構独自の生活保護外の対策である。(生活保護に頼らずに就労支援をおこなうための大蔵希望館(大阪市北区)12 室と釜ヶ崎近辺 4 室(いずれも 3~6 ヶ月利用)。集団生活では困難な人のために生活保護申請までのアセスメント用に使用する釜ヶ崎内 6 室(1 週間~1 か月利用))

3、ホームレス状態から抜け出すために必要なもの

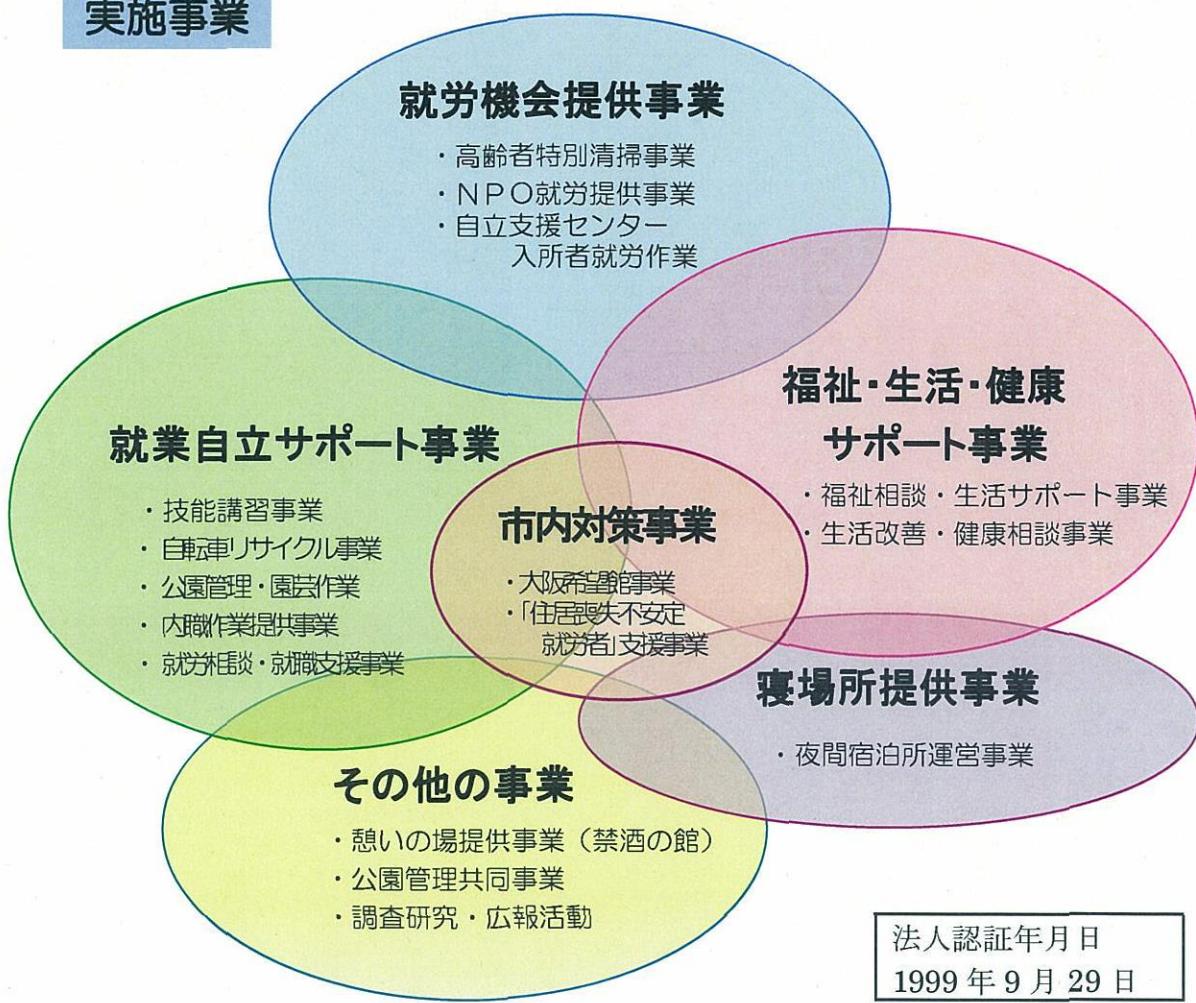
- ① 「野宿から抜け出す」とは、短期的には「住居を得てそこで暮らせるようになる」ことでもあるが、「ホームレス状態から抜け出す」とは、「社会の一員として安定して生きていけるようになる」長い道のりである。
- ② そのためには、家族替わりになって社会復帰を支える健全な民間団体の育成と、地域における支援ネットワークを、制度として整えることが必要となる。(家族替わりとは、日常的に親身な精神面・生活面のケアをしながら、一緒にこれからの方針や活用できる制度・資源を見つけて、その人に応じた活用をコーディネートしていくこと)
- ③ 専門家(法律関係や社会福祉関係の有資格者など)の視点に基づく支援の前に、対象者の日常に関わり、対象者に応じた専門家と一緒に活用する「専門的な土台の支援」が必要となる。

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、
野宿生活しなくてよい社会の形成を目指しています。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

釜ヶ崎支援機構は、釜ヶ崎の現状を踏まえ、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の、社会的処遇の改善活動や、その自立支援が図られるような地域の形成に関する事業を行うことにより、社会福祉の向上を図ることを目指しています。

実施事業



法人認証年月日

1999年9月29日

理事長 山田 實(常勤理事)

監事 西口 昭二郎(元萩之茶屋連合振興町会長)

理事 乾 繁夫(西成区社会福祉協議会会长)

事務局長 沖野 充彦

理事 坂本 真一(連合大阪副事務局長)

(社会保険労務士)

理事 富田 一幸(西成地区街づくり委員会委員長)

就労部門統括責任者

理事 本田 哲郎(フランシスコ会神父・ふるさとの家)

福田 佳昭

釜ヶ崎支援機構がおこなっている事

高齢者特別清掃事業

あいりん地域内・地域外清掃・除草・補修等作業

釜ヶ崎の55歳以上の日雇労働者を雇用して、大阪市内及び府下の施設や道路などの除草・清掃や、保育所の遊具のペンキ塗りなどの作業を実施しています。野宿を余儀なくされる高齢労働者に、働いて収入を得られる就労機会の提供を行っています。

1994年から始まった大阪府及び大阪市の事業で、釜ヶ崎支援機構は1999年11月より委託を受けています。2009年度より、国の緊急雇用創出基金事業により1日41人増え、大阪府と大阪市の単独予算分を含めて、1日237人になりました。

- ▼ 55歳以上の釜ヶ崎の高齢日雇労働者を対象とした輪番登録制による就労制度です。2009年度の登録人数は2,236人、輪番紹介で1日196人、その他分41人で、うち217人を釜ヶ崎支援機構が雇用します。
- ▼ 朝8時半から西成労働福祉センターで登録番号順に紹介を受けます。1日5,700円の収入になりますが、登録人数に対して就労枠が少なく、1人あたり月に3回程度しか仕事に就けないのが現状です。



あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業

高齢者特別清掃の登録者を、ひとり3日間就労で1日26人雇用し、あいりん総合センターでガードマンとして求人車両の誘導などの作業を実施しています。大阪府からの委託事業です。2005年度からは、特別清掃の登録者が対象になりました。

- ▼ 朝5時～10時の就労で、1日5700円の収入になります。

N P O 就労提供事業

高齢者特別清掃事業と同じような清掃・除草・補修等の作業を、社会福祉法人や民間企業、大阪ホームレス就業支援センターなどから請負や委託を受け、公的就労に限らない就労機会の提供に努めています。

自立支援センター入所者所内・所外作業提供事業

自立支援センター入所者を対象に、(大泉・舞洲1)を対象に内職等の所内作業、清掃・除草等・ペンキ塗り等の所外作業を行っています。

技能講習事業

高齢日雇労働者や野宿生活者を対象に、大阪市から委託を受けて技能講習を実施しています。「自転車修理」では西成消防署海道出張所跡地を利用させていただき、「園芸作業講習」では大阪市ゆとりとみどり振興局の全面的な協力をいただいております。野宿生活者が技能を身に付けて就労に繋げることを目指しています。



就労創出事業

「自転車修理」や「園芸作業講習」の修了者に対して、技能の向上と就労創出のため、自転車リサイクルと公園管理・園芸作業提供をおこなっています。

内職作業提供事業

大阪ホームレス就業支援センターの1階を借りて、民間企業から発注を受けた内職作業を提供しています。工賃は小額ですが、就労リズムを整えて就職活動につなげていくことを指しています。また、生活保護受給者の就労・福祉混合型自立にも役立っています。



福祉・生活・健康サポート事業

就労相談・就職支援事業

2006年1月無料職業紹介事業の許可を受けました。あいりん職安南分室跡の建物を借りて「お仕事支援部」を開設し、大阪ホームレス就業支援センターからの委託を受けて、求人開拓・求人紹介や就職相談・履歴書の書き方のアドバイス、面接時の携帯電話や自転車の貸出などの就職活動支援をおこなっています。また、2階では就職支援セミナー等の会場にも使用しています。



福祉相談・生活サポート事業

野宿生活者からの相談を受けて、居宅保護や施設入所、入院の手続きを支援するなど、野宿生活からの転換を図れるよう相談事業を行っています。また、居宅保護などの福祉処遇を受け始めた後の、医療や生活面の支援を継続して行っています。福祉相談・生活サポート事業では、ボランティアも活動を支えています。



生活改善・健康相談事業

2008年度より、夜間宿所と禁酒の館で生活相談を開始し、医療・福祉につなげる窓口を拡げました。また、特別清掃事務所に血圧計を設置するとともに、医療関係者のボランティア協力をえて健康相談を行っています。



「大阪希望館」事業

2009年6月、「大阪のまちを大きなセーフティネットに」を合言葉に、野宿生活に追いやられる前に受け止めて再出発を支援するための、「大阪希望館(住まいをなくした人の再出発支援センター)」を、大阪市北区で開設しました。民間の資金と資源・ネットワークによる労働団体・宗教団体など幅広い人たちとの共同の支援事業です。

「住居喪失不安定就労者」支援事業

「ネットカフェ難民」やホームレスぎりぎりの人など、広義のホームレス層への福祉・就労・住居支援を進めるため、2008年度より市内対策部を設置しました。大阪ホームレス就業支援センターから委託を受けています。OSAKAチャレンジネット(エルおおさかに設置)と連携して、市内の夜間巡回相談・相談者への継続支援を行っています。

夜間宿泊所運営事業

「あいりん臨時夜間緊急避難所」の「今宮」および「萩之茶屋」の2箇所の避難所の管理・運営を行い、野宿を余儀なくされる労働者に毎日1,040人分の寝場所を提供しています。大阪市からの委託事業です。

- ▼ 利用は1日単位で、夕方5時半に利用券を配布し、夕方6時～翌朝5時の利用となっています。
(今宮シェルター・三角公園南側) 2000年4月に設置され、定員は600人。シャワーが20機です。
- (萩之茶屋シェルター・特掃事務所裏) 2004年2月に設置され、定員440人、シャワーは16機。



憩いの場提供事業

(禁酒の館) 屋間の休憩や交流の場所として、また生活支援のために、2006年5月より、西成消防署海道出張所跡地を借りて、低額の食堂喫茶室、無料でのシャワー、図書室、囲碁将棋室、洗濯機の利用を提供しています。



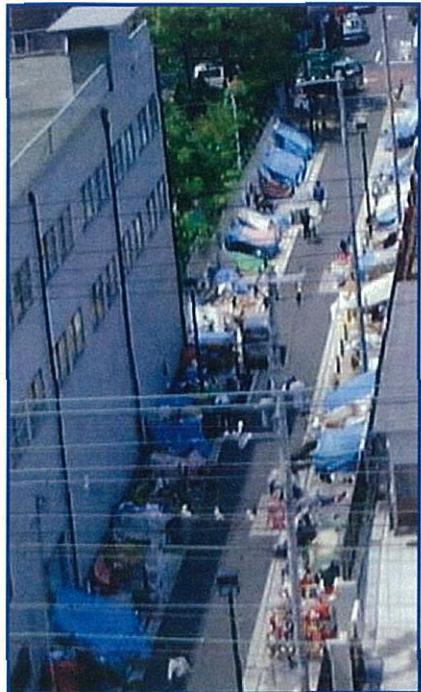
公園管理共同事業

2006年度より、民間企業とJVを組み、大阪府営住吉公園と住之江公園の指定管理者として公園管理を担い、市民のための公園と雇用機会・訓練事業の場を両立させる試みを進めています。

その他の事業

市内対策事業

寝場所提供事業



釜ヶ崎は、大阪市西成区にある日雇労働者の町です。日雇労働力市場であるあいりん総合センター（「寄り場」）を中心に、簡易宿泊所（「ドヤ」）や食堂・飲み屋などが立ち並ぶ「ドヤ街」が形成されています。推定約3万人以上の居住者のうち、3分の2は日雇労働者が占めています。

近年、建設産業の収縮・省力化の影響で仕事の量は極端に減少し、日雇労働者の窮屈の度合いは深刻化しています。そのため、野宿を余儀なくされる人々が後を絶ちません。

特に、日雇労働者の高齢化が顕著であるため、野宿生活を余儀なくされる高齢者が多く、長期の野宿生活が続くために路上死などの問題も生じています。

また、労働者の非正規雇用化の拡大と社会保障制度の後退は、格差社会の中で日々困窮者や失業者を生み出し、日雇労働市場の収縮はそれらの人々の建設日雇での吸収をも困難にして、結果、日本全国で深刻なホームレス問題を引き起こしています。

釜ヶ崎は、日本で最も多く野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々が集中する街であり、ここでの施策の動向が、日本全体のホームレス問題に大きく影響するのは間違ひありません。



特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構 (NPO 釜ヶ崎)

〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

TEL:06-6630-6060 FAX:06-6630-9777



お仕事支援部（南分室）大阪市西成区萩之茶屋 3-6-12

TEL : 06-6645-0246 FAX : 06-6645-0369

大阪希望館相談センター 大阪市北区

TEL : 06-6374-0225 FAX : 06-6374-0226

リサイクルプラザ 大阪市西成区萩之茶屋 3-1-7

TEL : 06-6630-6577 FAX : 06-6630-6578

HP:<http://www.npokama.org/>

E-mail:npokama@npokama.org

郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

2009年6月改訂